

公益財団法人しまね文化振興財団  
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立できる雇用環境を整備し、男女ともに全ての職員がその能力を十分に発揮し活躍できるよう、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：育休取得予定者の円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<取組内容>

- ・令和5年4月～ 管理職と産休・育休取得者のコミュニケーション・ツール「育休復帰支援面談シート」を作成する。
- ・令和5年9月～ 「育休復帰支援面談シート」を活用した面談を実施する。

目標2：年次有給休暇の取得率、70%を目指す。

<取組内容>

- ・令和5年4月～ 有給休暇取得状況について実態を把握し、管理職から取得を促す。有給休暇付与時に、利用促進を案内する。

目標3：全員の残業時間を月45時間以内とする。

<取組内容>

- ・令和5年9月～ 管理職、管理職に準ずる役職を対象に、業務改善の研修、長時間労働是正に向けたマネジメント力の強化のための研修を実施する。
- ・令和6年4月～ 一般職員を対象に、労働生産性を高めるための研修を実施する。